

ライフイベントポイントカード規約

第1条 (メンバー資格・および定義)

- 「ライフイベントポイントカード規約」に同意の上、申込書にご記入いただき、氏名、生年月日、住所、電話番号を必須として情報を正確に登録していただき入会したお客様をメンバーとします。
- ライフイベントポイントカードメンバーとは、ユウベル株式会社(以下、当社と表記します)の各施設でライフイベントポイントカードの発行を受けた方をいい、以下、「メンバー」と表記します。
- ライフイベントポイントカードは、以下「LE(エルイー)カード」と表記します。(LEとは、Life Eventの略称です)
- ライフイベントポイント(以下「LEポイント」と表記します)とは、当社がメンバーへ付与する電子情報であり、メンバーが当社の商品・サービス購入時に利用できるものをいいます。
- 「LEカード」とは、メンバーがLEポイントおよび電子マネーを管理し利用するための、本規約末尾に記載の「LE card」の付されたカードをいいます。
- なお、申込の時点で18歳未満の方は、入会できません。
- 会社・法人名義の方はご入会いただけません。
- 退会を希望する場合、LEカード実施店舗にお申し付けください。
- 当社は、メンバー本人にLEカードを貸与します。メンバーは、LEカードを受け取ったときに当該LEカードの所定欄にメンバーご自身の署名を行わなければならないとします。
- LEカードの所有権は、当社にあります。メンバーは、善良なる管理者の注意をもって、LEカードを使用し管理しなければなりません。また、メンバーは、LEカードを貸与・譲渡・売却・担保提供その他の処分をなすことや、メンバー番号その他のLEカード固有の情報を当社またはLE利用施設以外の第三者に情報提供することもできません。
- メンバーは、当社に届け出た情報について変更があった場合には、当社所定の方法により当社に届け出ることをあらかじめ承諾するものとします。

第2条 (入会方法)

- 所定の申込書に必要事項をご記入の上、LEカード実施店舗へ直接お申し込みください。(郵送でのお申し込み受付はしていません)
- 入会金として500円(税込)を頂戴します。
- 当社は、理由の如何を問わず、支払われた入会金の返金は致しません。
- 年会費は無料です。
- LEカードは、1世帯1枚限りの発行となります。

第3条 (LEポイント付与の方法および利用)

- 商品の購入ならびにサービスの提供(LEポイントの加算・利用・割引等)を受けるとき、必ず精算前にLEカードをご提示ください。
- メンバーが、利用施設でLEポイント対象の取引を行った場合、税抜金額に対してLEポイントが付与されます。
- LEポイントの上限は1枚のLEカードにつき9万ポイントまでとなります。
- LEポイント付与率や対象商品・サービス・付与日等の付与方法は利用施設により異なります。
- 当社または利用施設は、第2項に定める場合のほか、一定の条件を定め、その条件を満たしたメンバーに対してLEポイントを付与することがあります。
- LEポイントは現金との引き換えは出来ません。
- 値引・割引・クーポン券等をご使用時は、値引き後の金額(税抜)をLEポイントの対象とさせていただきます。
- LEポイント、LEカード実施店舗でご利用可能です。ただし、一部ご利用出来ない店舗、LEポイント付与対象外の商品がありますのでご了承ください。
- 利用できるLEポイントは、1回につき1ポイント以上です。
- LEポイントおよびLEマネーをご利用された金額分はLEポイント付与の対象外です。(LEマネーとは、ユウベル互助会会員が使える電子マネーです)
- 商品のご返品の際には、相当するLEポイントを減算させていただきます。
- LEカードのご利用はメンバー本人様とご家族に限ります。ご家族以外の他人への貸与・譲渡はできません。
- 当年1月1日から12月末日までに付与されたLEポイントの有効期限は、翌々年の12月末日とします。
- 有効期限までに使用されなかったLEポイントは失効するものとします。
- メンバーが退会またはメンバー資格を喪失した時点で、それまでのLEポイント残高は失効するものとします。
- 天災またはシステム障害等により、LEカードのご利用およびLEポイントの付与ができない場合があります。
- LEカードの偽造・変造・改ざんその他の不正な方法による使用をすることはできません。上記のような不正に該当した場合は当社の判断により利用資格を取消します。この場合、当社は事前の通知催告を要せず、LEカードの利用を直ちに中止させ、保有するLEポイントをゼロとします。

第4条 (LEカード残高の確認)

- 利用可能残高は、利用端末により確認することができます。
- 前項のほか、利用者は、LEカード残高を本規約末尾に記載のLEカードお問合せセンター・スマートフォンの専用アプリにより確認することができます。ただしこの場合、利用施設からLEカードセンターに対して定期的に配信されたデータに基づく残高となるため、実際のLEカード残高と異なる場合があります。

第5条 (LEカードの紛失・盗難・破損)

- LEカードの紛失・盗難・破損の際は、最寄りのLEカード実施店舗までお申し出ください。
- LEカードを紛失・盗難・破損により滅失した場合、新たに登録の手続きをしていただきます。この場合、滅失したLEカードに付与されたLEポイント数に

ついては、新たなLEカードへ移行する時点での残ポイントを移行し、元のLEカードは無効となります。なお、再発行したLEカードは、券面の意匠、記載情報その他の事項が変更される場合があります。これをメンバーはあらかじめ承諾するものとします。

- 新たなLEカードは、LEカードお問い合わせセンターにて発行となります。
- LEカードの紛失・盗難につきまして、第三者にLEカードおよびLEポイントを利用された場合の責任は負いかねます。また、紛失や盗難等のお申し出を頂いてからLEカードの停止が完了するまでの間に第三者が不正に利用した場合や、当社所定の方法で確認ができなかったLEポイントについても、当社は一切責任を負いません。
- なお、LEカードの再発行にあたり500円(税込)を頂きます。
- LEカードの再発行後、紛失したLEカードを発見した場合は、遅滞なく当社に返還するか、自らの責任において直ちに破棄するものとします。

第6条 (個人情報の取扱い)

当社は、取得した個人情報を、適切に利用いたします。また、当社は取得した個人情報を同意なく取得目的以外に利用することはありません。但し、個人情報取得のご同意がない場合、あるいは必要な情報の全部または一部をご提供いただけない場合は、提供する各種サービスに支障をきたすことがあります。また、個人を特定しない統計情報の形で利用することがあります。

<個人情報の取得目的>

- ユウベル(株)およびグループ企業の各事業における役務・サービスの提供、商品の販売、関連する新商品・サービスの案内、及びアフターサービスのため
- 各種お問い合わせへの対応のため
- 最適なサービスをお客様に提供するためのアンケート協力依頼のため
- 当社の提供するサービスのご案内のためのDM発送、電話による案内のため

第7条 (個人情報の第三者への提供について)

当社では、次に掲げる場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。

- あらかじめご本人様の同意を得ている場合
- 法令に基づく場合
- 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、ご本人様の同意を得ることが困難な場合
- 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合で、ご本人様の同意を得ることによって当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- その他業務を円滑に遂行するため、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取り扱いの全部又は一部を委託する場合

第8条 (個人情報の共同利用について)

当社は、メンバーからお預かりした個人情報を、冠婚葬祭事業及びLEカードメンバー運営管理業務における役務・サービスの提供、商品の販売、関連するアフターサービス、及び新商品・サービスの案内等の利用目的達成のために、関連グループ会社と共同利用します。共同利用する場合も個人情報の適正管理、機密保持等の個人情報の漏洩防止に必要な適切な管理を実施します。なお、共同利用の範囲や目的等、詳細については下記URLをご覧ください。

第9条 (個人情報取り扱いの委託)

当社は第6条に定める取得目的およびLEカード事業管理運営業務のため、業務の一部を外部に委託する際、個人情報の取り扱いを委託する場合があります。

第10条 (メンバー情報の問い合わせ)

LEカードのメンバー情報の登録内容に変更がある場合は、最寄りのLEカード実施店舗へご連絡ください。所定の用紙への変更内容の記載および本人確認の上、対応いたします。その他詳細は、本規約最後のLEカードお問い合わせセンターまでご連絡ください。

第11条 (本規約の変更)

- 当社は、天災地変、社会情勢の変化、法令の改廃、その他技術上又は営業上の判断等により、LEポイントに係るサービスを終了させることがあります。
- 前項の場合、当社は所定の方法により、LEポイントに係るサービスを終了させることについて周知の措置をとります。

【個人情報保護方針お問い合わせ窓口】

〒733-0035 広島市西区南観音3丁目16番19号
ユウベル株式会社 個人情報問い合わせ係
TEL:082-292-2237
メールアドレス: webmanager@u-b.jp
個人情報保護管理責任者: 役職等については、当社ホームページ(u-b.jp)の(個人情報保護方針)をご覧ください

【LEカードに付されるLEマーク】



【LEカードお問い合わせセンター】

〒733-0035 広島市西区南観音3丁目16番19号 ユウベル株式会社 内
TEL:082-533-6515
URL: u-b.jp (受付時間 10:00~17:00※)
※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。
【2022年9月版】

LE マネーサービス利用規約

LE マネーサービスがご利用できるのはユウベル互助会会員様に限ります。ユウベル互助会会員とはユウベル株式会社が定める冠婚葬祭互助会商品の掛込中・完納のいずれかを1口以上加入されている方をいいます。

第1条(目的)

本規約は、ユウベル株式会社(以下、当社)が管理及び運営する電子マネー「LE マネー」によるお取引について規定するもので、当社および次条に定義する LE マネー利用者は、本規約に従い取引をするものとします。

第2条(定義)

本規約において使用する用語の定義は、次の各項に定めるところによります。

- LE カードとは、本規約に基づき当社が発行した円単位の金額についての電子情報で、利用者が当社施設との間の商品の購入、役務の提供その他の取引における代金の支払に利用できる金銭的価値を証するものをいいます。
- LE マネーサービスとは、利用者が当社に対し、商品の購入、役務の提供その他の取引において代金の全部または一部の支払いとして、当社所定の方法によりチャージされた LE マネーを利用することで、当社から商品等の購入または役務の提供を受けることができるサービスをいいます。
- LE カードとは、LE カードメンバーが LE マネーおよび LE ポイントを管理および利用するための、本規約末尾に記載されている LE card マークの付されたカードをいいます。
- LE マネー利用者(以下、利用者)とは、当社所定の利用申込書等において本規約を承諾のうえ LE マネーサービスの入会を申込まれた個人の方で、当社が入会を認めた方をいいます。また、当該情報が当社に登録されるまでに、一定の期間を要することをあらかじめ承諾するものとします。
- 利用施設とは、LE マネーサービスの利用により、利用者へ商品等の販売または役務の提供を行う施設をいいます。
- チャージとは、利用者が、当社所定の方法により、LE カードに LE マネーを加算することをいいます。
- LE カード残高とは、利用者が利用できる LE マネーおよび LE ポイントの数量をいいます。
- 利用端末とは、当社の指定する場所に設置された、LE マネーの読取りおよび引き去り、取引データの記録その他の LE マネーを利用した取引を行うために必要な機能を有する機器をいいます。

第3条(チャージ)

- 利用者は、当社所定の方法により、1枚の LE カードにつき3万円単位で上限6万円までチャージすることができます。チャージ分とポイントの合計上限は9万ポイントまでとなります。
- チャージ分およびポイントの利用が可能になるのは、現金入金の場合は7日後以降とし、口座引落の場合は引落が確認できてから7日後以降とします。

第4条(LE マネーサービスの利用)

- 利用者は、利用施設で LE マネーサービスを利用して商品等の購入または役務の提供を受けることができます。その際には必ず精算前に LE カードの提示が必要です。(ただし、一部、使用ができない商品および役務があります)
- 利用者が LE マネーサービスを利用して商品等の購入または役務の提供を受ける場合、利用者の LE カードから利用額に相当する LE マネーが引き去られ、利用端末に当該 LE マネーの利用の記録が完了したとき、代金の支払いがなされたものとします。
- 利用者は、商品等の購入または役務の提供を受けるにあたり、利用端末において認識された LE カード残高が商品等の代金の総額に不足する場合には、利用者はその不足額を当社または利用施設が定める方法により、支払うものとします。
- 利用者が商品等の購入または役務の提供を受ける場合に利用できる LE カードの枚数は、利用施設により異なります。
- 利用者が LE カード内に貯まった LE マネーおよび LE ポイントを利用する場合は、先に LE ポイントから利用され、次の順番での利用となります。

	利用順	
LE ポイント	有効期限のあるポイント (期限の近いポイントから利用されます)	1
	無期限のポイント	2
LE マネー	無期限	3

第5条(LE カード残高の確認)

- 利用可能残高は、利用端末により確認することができます。
- 前項のほか、利用者は、LE カード残高を本規約末尾に記載の LE カードお問合せセンター・スマートフォンの専用アプリにより確認することができます。ただしこの場合、利用施設から LE カードセンターに対して定期的に配信されたデータに基づく残高となるため、実際の LE カード残高と異なる場合があります。

第6条(LE マネーサービスの利用ができない場合)

利用者は、次のいずれかの事由が生じた場合は、当該事由の解消までの間、チャージすること、LE マネーサービスを利用した商品等の購入または役務の提供を受けること、LE カード残高の確認をすること、その他の LE マネーサービスの全部または一部の利用ができなくなる場合があることにあらかじめ承諾します。

- LE マネーサービスのシステムに故障が生じた場合や、保守管理等のために当該システムの全部または一部を休止する場合、その他の当該システムの都合上やむを得ない場合
- LE カード、利用端末、およびその他の LE マネーサービスの利用に必要な機器等が、破損、電磁的影響、停電その他の事由により使用不能となった場合
- LE マネーサービスに適用される法令の改廃、当該法令の所管官庁による当該法令の解釈運用の変更その他の法令環境の変化により LE マネーサービスの利用の内容、方法その他の条件を変更する必要が生じた場合

- 前各項に定めるほか、やむを得ない事由のある場合
- ### 第7条(退会および利用者資格の喪失)

- 利用者は、当社所定の方法により退会ができます。この場合、当社所定の期間経過後、本規約に基づく利用者たる地位(以下「利用者資格」といいます)が喪失され、LE マネーサービスの利用ができなくなります。なお、当該退会までに利用者が LE カード残高を使い切っていない場合、当社は当該 LE カード残高をゼロとすることができ、現金の払戻しも行いません。
- 利用者が次のいずれかに該当する場合、当社の判断により利用者資格を取消することができるものとします。この場合、当社は、事前の通知催告を要せず、利用者による LE マネーの利用を直ちに中止させ、LE カード残高をゼロとすることができます。
 - LE カードまたは LE マネーを偽造または変造もしくは改ざんした場合
 - LE カードまたは LE マネーを不正に使用・利用した場合
 - その他、利用者が本規約に違反した場合
 - 上記に準ずる行為があり、当社が利用者として不適格と判断した場合
- 第1項および第2項の場合、利用者であった者は、当社の指示に従い、LE カードを返還するか、自らの責任において直ちに切断のうえ破棄するものとします。

第8条(換金等不可)

第11条第2項の場合を除き、LE マネーの換金、現金の払戻しはできません。

第9条(反社会的勢力の排除)

利用者(本条においては、LE マネーサービスの利用申込をしようとする方を含みます)は、利用者が、現在、暴力団等の反社会的勢力(その共生者も含む)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

第10条(本規約の変更)

- 当社は、次のいずれかの場合には、利用者との個別の合意がない場合であっても、本規約を変更することができ、変更後の本規約の条項について、利用者との合意があったものとみなすものとします。
 - 本規約の変更が、利用者の利益に適合するとき
 - 本規約の変更が、本契約を締結した目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的なものであるとき
- 本規約の変更にあたっては、当社ホームページに、次に定める事項をあらかじめ周知するものとします

(1)本規約を変更する旨 (2)変更後の本規約の内容 (3)効力発生時期

第11条(LE マネーサービスの終了)

当社は、次のいずれかの場合には、利用者に対し事前に当社所定の方法で周知することにより、LE マネーサービスの全部または一部を終了することができるものとします。

- 社会情勢の変化
- LE マネーサービスに適用される法令の改廃
- その他当社のやむを得ない都合による場合

2. 前項の場合、利用者は当社の定める方法により、LE マネー残高に相当する現金の払戻しを当社に求めることができるものとします。ただし、当社が前項の周知を行ってから当社指定の一定期間を経過した場合には、利用者は、当該払戻請求権を放棄したものとみなされることを異議なく承諾するものとします。

第12条(責任制限)

LE カード及び LE マネーを利用することができなかったことにより利用者へ生じた損害等について、当社に故意又は重過失がない限り、当社はその責任を負いません。なお、当社に故意又は重過失がある場合であっても、当社は、逸失利益について損害賠償の責任を負いません。

第13条(業務委託)

当社は、本規約に基づく LE マネーサービス運営管理業務について、業務の一部を第三者に委託することができるものとします。

第14条(合意管轄裁判所)

利用者は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。

第15条(準拠法)

本規約の成立・効力・履行・解釈に関しては、日本国法が適用されます。

【LE カードに付される LE マーク】



LE マネーに関するご質問またはご相談は、当社のホームページをご参照いただくか、下記の窓口までご連絡ください。

【LE カードお問い合わせセンター】

〒733-0035 広島市西区南観音3丁目16番19号 ユウベル株式会社内

TEL:082-533-6515

URL: u-b.jp (受付時間 10:00~17:00※)

※土・日曜日、祝日、年末年始、お盆、ゴールデンウィーク期間は翌営業日以降の対応とさせていただきます。

【2022年9月版】